

吉田町監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成24年12月28日

吉田町監査委員 伊藤利勝

吉田町監査委員 大塚邦子

定期監査

1 監査の概要

(1) 監査の種別

定期監査

(2) 監査の対象

ア 高齢者支援課

イ 会計課

ウ 町民課

エ 議会事務局

(3) 監査の実施日

平成24年11月28日

(4) 実施した監査手続き

監査にあたっては、財務に関する事務及び人事に関する法令に基づいて適正、かつ、効率的に執行されているかに主眼をおき、提出された監査資料と関係諸帳簿との照合を行ない内容の審査をしたほか、所属長から説明を聴取するとともに、質問その他必要と認めた監査を実施した。

2 監査の結果

各課(局)についての監査結果は、後述のとおりである。

(注) 1 文中の金額のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨五入とした。

2 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

3 時間外勤務時間数は、原則として小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までとした。

(1) 高齢者支援課 【指摘なし】

平成24年9月30日現在において作成された資料に基づき、課長から職員別担当業務、事務事業の計画並びに執行状況、業務委託事業等について説明並びに業務委託契約書等の提出を求め、これを監査した。

① 職員人数等は次のとおりである。

管理職(課長、課長補佐、統括)3人、一般職員5人、臨時職員1人の合計9人である。

② 事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 一般会計

a 老人福祉費

執行額は44,906千円で、執行率は43.6%である。主なものは敬老会費2,412千円、社会福祉施設管理事業費30,463千円、老人保護措置費5,446千円、高齢者社会参加推進事業6,141千円等である。

b 介護保険費

執行額は80,000千円で、執行率は34.0%である。内訳は介護給付費一般会計繰出金50,000千円、事務費繰出金30,000千円である。

イ 介護保険特別会計

a 一般管理費

執行額は1,767千円で、執行率は39.2%である。

b 榛原病院介護認定審査事務運営負担金

執行額は21,979千円で、執行率は75.0%である。

c 保険給付費

執行額は618,457千円で、執行率は40.8%である。主なものは居宅介護サービス給付費273,388千円、地域密着型介護サービス32,545千円、施設介護サービス給付費223,541千円、居宅介護サービス計画給付28,490千円、居宅支援サービス給付費17,472千円等である。

d 高額介護サービス等諸費

執行額は10,750千円で、執行率は55.9%である。

e 特定入所者介護サービス等費

執行額は25,464千円で、執行率は43.2%である。

- f 二次予防事業費
執行額は 3,034 千円で、執行率は 29.6%である。
 - g 一次予防事業費
執行額は 3,275 千円で、執行率は 33.3%である。
 - h 包括的支援事業費
執行額は 11,519 千円で、執行率は 46.5%である。主なものは包括支援センター運営費 10,883 千円等である。
- ③ 時間外勤務については 1 人当たり 13.64 時間である。(庁内平均 15.59 時間)

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね執行されており、事務事業についても概ね適正に執行されている。

(2) 会計課 【指摘なし】

平成 24 年 9 月 30 日現在において作成された資料に基づき、課長から職員別担当業務、事務事業の計画並びに執行状況、業務委託事業等について説明並びに業務委託契約書等の提出を求め、これを監査した。

- ① 職員人数等は次のとおりである。
管理職(課長、統括)2 人、一般職員 1 人の合計 3 人である。
- ② 事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)
執行額は 478 千円で執行率は 26.1%である。主なものは印刷製本費 327 千円、電算処理委託料 105 千円等である。
- ③ 時間外勤務については 1 人当たり 21.00 時間と庁内 5 番目に多かった。(庁内平均 15.59 時間)

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね執行されており、事務事業についても概ね適正に執行されている。

(3) 町民課 【指摘なし】

平成 24 年 9 月 30 日現在において作成された資料に基づき、課長から職員別担当業務、事務事業の計画並びに執行状況、業務委託事業等について説明並びに業務委託契約書等の提出を求め、これを監査した。

- ① 職員人数等は次のとおりである。
管理職(課長、課長補佐、統括)4 人、一般職員 13 人(うち育休 1 人)、臨時職員 11 人の合計 28 人である。

② 事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人費は除く)

ア 一般会計

a 戸籍住民基本台帳費

執行額は 8,955 千円で、執行率は 42.6%である。主なものは臨時職員賃金(3人)2,326 千円、住民ネットワークシステム委託料 2,485 千円、戸籍電算事務委託料 3,323 千円等である。

b 保健衛生総務費

執行額は 5,245 千円で、執行率は 42.9%である。

c 環境衛生費

執行額は 222,260 千円で、執行率は 38.0%である。主なものは浄化槽設置補助金 5,386 千円、臨時職員賃金(5人)3,880 千円、吉田町牧之原市広域施設組合負担金 211,036 千円(内訳:し尿処理費 30,956 千円、ごみ処理費 180,080 千円)等である。

d 後期高齢者医療事業事務費

執行額は 160,877 千円で、執行率は 65.90%である。主なものは療養給付費負担金 154,129 千円、後期高齢者医療広域連合負担金 5,363 千円等である。

イ 国民健康保険事業特別会計

執行額は 1,050,437 千円で、執行率は 40.4%である。

a 一般管理費

執行額は 2,415 千円で、執行率は 37.1%である。主なものは臨時職員賃金(3人)616 千円、電算処理委託料 1,191 千円等である。

b 賦課徴収費

執行額は 2,446 千円で、執行率は 45.3%である。

c 一般被保険者療養給付費

執行額は 551,393 千円で、執行率は 40.5%である。

d 退職被保険者等療養給付費

執行額は 56,054 千円で、執行率は 40.4%である。

e 一般被保険者療養費

執行額は 6,913 千円で、執行率は 47.2%である。

f 一般被保険者高額療養費

執行額は 65,144 千円で、執行率は 48.7%である。

g 退職被保険者等療養費

執行額は 5,945 千円で、執行率は 37.0%である。

- h 出産育児一時金
執行額は 7,589 千円で、執行率は 40.2%である。
 - i 後期高齢者支援金
執行額は 158,918 千円で、執行率は 40.8%である。
 - j 介護給付金
執行額は 71,371 千円で、執行率は 42.7%である。
 - k 高額医療費拠出金
執行額は 20,441 千円で、執行率は 41.7%である。
 - l 保険財政共同安定化事業拠出金
執行額は 91,520 千円で、執行率は 41.7%である。
 - m 保健事業活動費
執行額は 2,770 千円で、執行率は 32.0%である。主なものは人間ドック委託料(100 人分)2,675 千円等である。
 - ウ 後期高齢者医療事業特別会計
執行額は 46,299 千円で、執行率は 20.3%である。主なものは後期高齢者医療保険料 46,045 千円等である。
- ③ 時間外勤務については 1 人当たり 8.45 時間である。(庁内平均 15.59 時間)

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね執行されており、事務事業についても概ね適正に執行されている。

(4) 議会事務局 【指摘なし】

平成 24 年 9 月 30 日現在において作成された資料に基づき、局長から職員別担当業務、事務事業の計画並びに執行状況、業務委託事業等について説明並びに業務委託契約書等の提出を求め、これを監査した。

- ① 職員人数等は次のとおりである。
管理職(局長、統括)2 人、一般職員 1 人の合計 3 人である。
- ② 事務事業の執行状況については次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)
 - ア 議会費
 - a 議会運営費
執行額は 40,334 千円で執行率は 54.8%である。主なものは議員報酬 19,500 千円、議員共済費 15,291 千円等である。

b 議会調査活動費

執行額は1,862千円で、執行率は38.6%である。主なものは議会だより印刷費1,075千円等である。

イ 監査委員費

執行額は207千円で、執行率は19.6%である。主なものは監査委員報酬188千円等である。

③ 時間外勤務については1人当たり3.42時間であった。(庁内平均15.59時間)

監査の結果、いずれの事業も事業計画並びに予算に基づき、概ね執行されており、事務事業についても概ね適正に執行されている。

定期監査（学校関係）

1 監査の概要

(1) 監査の種別

定期監査

(2) 監査の対象（所管：教育委員会事務局）

ア 住吉小学校

イ 自彊小学校

ウ 吉田中学校

オ 中央小学校

(3) 監査の実施日

平成24年11月26日 住吉小学校、自彊小学校

平成24年11月30日 吉田中学校、中央小学校

(4) 実施した監査手続き

監査にあたっては、財務に関する事務が法令に基づいて適正、かつ、効率的に執行されているかに主眼をおき、提出された監査資料と関係諸帳簿との照合を行ない内容の審査をしたほか、所属長から説明を聴取するとともに、質問その他必要と認めた監査を実施した。

2 監査の結果

各学校についての監査結果は、後述のとおりである。

(注) 1 文中の金額のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨五入とした。

2 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

(1) 住吉小学校 【指摘なし】

定期監査資料等に基づき、校長及び職員から学校概要、学校安全指導、町費予算執行状況(平成24年9月30日現在)等について説明並びに業務委託契約書等の提出を求め、これを監査した。

なお、平成24年度(4月～9月)における購入備品の実査を行なった。

① 職員数は44人である。(うち休職1人、育休1人)

② 学級数・児童数は次のとおりである。

(平成 24 年 4 月 20 日現在)

学年	学級数	児童数		
		男	女	合計
1	3	40	48	88
2	3	48	44	92
3	3	59	47	106
4	4	53	65	118
5	3	48	52	100
6	4	52	58	110
支援	4	20	3	23
合計	24	320	317	637

③ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 住吉小学校維持管理費(ただし、工事請負費は除く)

執行額は 8,154 千円で執行率は 39.2% である。主なものは臨時職員賃金 818 千円、特定消耗品費 681 千円、教育材料費 540 千円、修繕料 1,162 千円、電気使用料 1,542 千円、備品購入費 889 千円等である。

イ 住吉小学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く)

執行額は 16 千円で執行率は 21.5% である。

監査の結果、いずれの事業も事業計画及び予算に基づき、概ね執行されており、事務事業においても概ね適正に執行されている。

(2) 自彊小学校 【指摘なし】

定期監査資料等に基づき、校長及び職員から施設の経営状況、防災安全管理状況、町費予算執行状況(平成 24 年 9 月 30 日現在)、地域との協力状況等について説明並びに業務委託契約書等の提出を求め、これを監査した。

なお、平成 24 年度(4 月～9 月)における購入備品の実査を行なった。

① 職員数は 29 人である。(うち専従休職 1 人、育休 2 人)

② 学級数・児童数は次のとおりである。

学年	学級数	児童数		
		男	女	合計
1	2	36	27	63
2	2	35	20	55
3	2	23	30	53
4	2	35	30	65
5	2	31	25	56
6	2	30	21	51
支援	1	3	0	3
合計	13	193	153	346

③ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 自彊小学校維持管理費

執行額は 6,557 千円で執行率は 37.6% である。主なものは臨時職員賃金 741 千円、特定消耗品費 415 千円、修繕料 705 千円、電気使用料 1,120 千円、水道使用料 445 千円、浄化槽点検手数料 1,037 千円、備品購入費 63 千円等である。

イ 自彊小学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く)

執行額は 11 千円で執行率は 25.6% である。

監査の結果、いずれの事業も事業計画及び予算に基づき、概ね執行されており、事務事業においても概ね適正に執行されている。

(3) 吉田中学校 【指摘なし】

定期監査資料等に基づき、校長及び職員から学校の概要、学校安全指導、町費予算執行状況(平成 24 年 9 月 30 日現在)、地域との協力状況等について説明並びに業務委託契約書等の提出を求め、これを監査した。

なお、平成 24 年度(4 月～9 月)における購入備品及び修繕箇所の実査を行なった。

① 職員数は 74 人である。(うち育休 2 人、産休 1 人)

② 学級数・生徒数は次のとおりである。

(平成 24 年 9 月 30 日現在)

学年	学級数	生徒数		
		男	女	合計
1	9	150	144	294
2	9	144	161	305
3	9	172	138	310
支援	3	11	3	14
合計	30	477	446	923

③ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 吉田中学校維持管理費(ただし、工事請負費、設計委託費、設計監理委託料を除く)

執行額は 14,987 千円で執行率は 41.3%である。主なものは臨時職員賃金 1,464 千円、特定消耗品費 2,061 千円、教育材料費 878 千円、修繕料 1,742 千円、電気使用料 3,241 千円、水道使用料 415 千円、医薬材料費 688 千円、複写機借上料 487 千円、備品購入費 1,327 千円等である。

イ 吉田中学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く)

執行額は 36 千円で執行率は 24.6%である。

監査の結果、いずれの事業も事業計画及び予算に基づき、概ね執行されており、事務事業においても概ね適正に執行されている。

(4) 中央小学校 【指摘なし】

定期監査資料等に基づき、校長及び職員から教育の概要、町費予算執行状況(平成 24 年 9 月 30 日現在)等について説明並びに業務委託契約書等の提出を求め、これを監査した。

なお、平成 24 年度(4 月～9 月)における購入備品及び修繕箇所の実査を行なった。

① 職員数 53 人である。(うち育休 1 人、特休 1 人)

② 学級数・児童数は次のとおりである。

(平成 24 年 11 月 1 日現在)

学年	学級数	児童数		
		男	女	合計
1	4	58	56	114
2	4	68	66	134
3	4	68	63	131
4	4	70	53	123
5	5	64	88	152
6	5	70	73	143
支援	2	10	2	12
合計	28	408	401	809

③ 事務事業の執行状況については、次のとおりである。(ただし、職員人件費は除く)

ア 中央小学校維持管理費

執行額は 12,114 千円で執行率は 45.3% である。主なものは臨時職員賃金 1,702 千円、特定消耗品費 1,390 千円、修繕料 2,196 千円、電気使用料 1,842 千円、水道使用料 549 千円、樹木管理業務委託料 851 千円、備品購入費 1,366 千円等である。

イ 中央小学校特別支援学級費(ただし、就学奨励費は除く)

執行額は 30 千円で執行率は 32.2% である。

監査の結果、いずれの事業も事業計画及び予算に基づき、概ね執行されており、事務事業においても概ね適正に執行されている。

以上